

憲法が改悪されると……



こんなことが待っています

「海外で戦争する国」

日本政府は、イラクに自衛隊を派兵していますが、憲法9条の制約から、「戦闘地域にいけなしいし、武力行使が出来ない」としています。



この制約を取り払い、日本がアメリカと一緒に海外で戦争できるようにすることが憲法を変える最大のねらいです。

憲法に軍隊の設置が明記され戦争が可能になれば、社会の枠組みも「戦争する国」に大きく変えられます。憲法に軍隊の設置が明記されれば、強制的に軍隊への入隊を義務付ける徴兵制が可能となります。

軍備の大増強

憲法に軍隊の設置がうたわれ、戦争に参加するようになれば、軍事費の増大は必至です。アメリカは、イラク戦争で軍事費を急増させています。現在日本の軍事費はGDPの1%の大枠で抑えられていますがそれも取り払われ、ミサイル防衛構想や攻撃型兵器も増強されるでしょう。

軍需産業が巨大化し、政治に対する影響力を拡大し、武器輸出禁止も取り払われ、“死の商人”が幅を利かすこととなります。



くらしを圧迫、大増税も

軍備増強のもとで社会保障や、教育、くらしの予算は大きく圧迫されざるを得ません。この間、政府・与党は、憲法25条で定める国の責任を薄め、連続して年金や医療、福祉などの国民の負担を増やし、給付を削ってきました。

自民党の改憲大綱案では、国民の義務としての「社会保障その他の社会的費用を負担する責務」新たに打ち出しており、国民の負担増は必至です。



「国防の義務」が教え込まれる

日本国憲法と一体のものといわれる教育基本法の改悪がねらわれています。

教育基本法を変える目的を西村民主党衆議院議員は「お国のために命を投げ出してもかまわない日本人を生み出す…これに尽きる」と語っています。

憲法に軍隊の設置が書き込まれれば、学校教育では「国防の義務」が教え込まれ、戦争で死ぬことを美化する教育も強制されるでしょう。

国民の人権を抑圧

戦争と人権は両立しません。憲法を変え「戦争する国」になれば、機密保護法などが制定され、表現の自由や「知る権利」、思想・良心の自由が侵害され、マスコミの統制も強まるでしょう。

